

介護老人保健施設シルバーホームいずみ介護予防通所リハビリテーション 料金表

令和8年 6月 1日 改定

■介護予防通所リハビリテーション費

単位:円

介護区分	基本サービス費 1月あたり単位	1割負担 1月あたり金額	2割負担 1月あたり金額	3割負担 1月あたり金額
要支援1	2,268	2,343	4,686	7,029
要支援2	4,228	4,368	8,735	13,103

■加算料金(1月あたり)

単位:円

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	備考
栄養アセスメント加算	50	52	104	155	栄養改善が必要な利用者を把握するための栄養アセスメントを実施した場合。
栄養改善加算	200	207	414	620	低栄養状態、又はそのおそれのある利用者に対し改善を目的とした栄養管理を行った場合。
口腔機能向上加算Ⅱ	160	166	331	496	口腔機能の低下、又はそのおそれのある利用者に対し、改善を目的とした指導・訓練を行った場合。
一体的サービス提供加算	480	496	992	1,488	栄養改善サービスおよび口腔機能向上サービスをいずれも実施した場合。
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	21	42	62	利用開始時および6月ごとに口腔・栄養状態の確認を行い、介護支援専門員に情報提供を行った場合。
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	5	11	16	利用開始時および6月ごとに口腔・栄養状態の確認を行い、介護支援専門員に情報提供を行った場合。
退院時共同指導加算	600	620	1,240	1,860	退院に当たり、医師又は理学療法士等が退院前カンファレンスに参加し退院時共同指導を行った場合。
12月超減算(要支援1)	△120	△124	△248	△378	要支援1の方で利用開始月より12月を超えた場合。
12月超減算(要支援2)	△240	△248	△496	△744	要支援2の方で利用開始月より12月を超えた場合。
科学的介護推進体制加算	40	42	83	124	利用者ごとのADL、栄養、口腔の状態等、科学的介護に関する評価、データ提出、ケアの見直しを行う体制。
サービス提供体制強化加算Ⅰ1	88	91	182	273	介護福祉士の占める割合が70%以上。 (要支援1の場合)
サービス提供体制強化加算Ⅰ2	176	182	364	546	介護福祉士の占める割合が70%以上。 (要支援2の場合)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ・ロ)	(総単位数に11.1%を加算)				

(単位数に仙台市の地域加算10.33を乗算しています。)

※計算上、端数の関係で合計金額が多少異なる場合があります。

■食事代、その他費用

項目		金額	
食事代		800	円
おやつ代のみ		100	円
おしぼり代		25	円
行事費用		実 費	
キャンセル料		400	円
オムツ代	リハビリパンツ Mサイズ	90	円
	リハビリパンツ Lサイズ	100	円
	オムツ Mサイズ	100	円
	オムツ Lサイズ	110	円
	パット(パンツ用)	20	円
	パット(スーパー吸収)	25	円
	パット(昼用)	50	円

介護老人保健施設シルバーホームいずみ通所リハビリテーション 料金表

令和8年 6月 1日 改定

■通所リハビリテーション費(6時間以上7時間未満)

単位:円

介護区分	基本サービス費 1回あたり単位	1割負担 1回あたり金額	2割負担 1回あたり金額	3割負担 1回あたり金額
要介護1	715	739	1,477	2,216
要介護2	850	878	1,756	2,634
要介護3	981	1,014	2,027	3,040
要介護4	1,137	1,175	2,349	3,524
要介護5	1,290	1,333	2,665	3,998

■加算料金(1回または1月あたり)

単位:円

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	備考
入浴介助加算(Ⅰ)	40	42	83	124	入浴を行った場合。
短期集中リハビリテーション実施加算	110	114	228	341	退院(所)日、または認定日から起算して3月以内に個別リハビリテーションを集中的に実施した場合。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240	248	496	744	認知症の利用者に対し開始日より3月以内に集中的にリハビリテーションを実施した場合。週2回限度。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920	1,984	3,967	5,950	認知症の利用者に対し開始日より3月以内に集中的にリハビリテーションを実施した場合。月あたり。
リハマネジメント加算(イ) 6月以内	560	579	1,157	1,736	リハビリテーションの実施、評価、計画の見直しを行い継続的にリハビリテーションの質を管理していること。
6月超	240	248	496	744	
リハマネジメント加算(ロ) 6月以内	593	613	1,225	1,838	リハビリテーションの実施、評価、計画の見直しを行い継続的にリハビリテーションの質を管理していること。 リハビリテーション計画書をLIFEへ提出しフィードバック情報を活用していること。
6月超	273	282	564	846	
リハマネジメント加算(ハ) 6月以内	793	820	1,639	2,458	上記、リハビリテーションマネジメント加算(ロ)の要件に加え、リハ・口腔・栄養のアセスメントを実施し、情報を一体的に共有していること。
6月超	473	489	978	1,466	
リハマネ加算を算定した利用者に対し医師が説明した場合	270	279	558	837	リハマネ加算を算定した利用者に対し、医師が利用者又はその家族に説明した場合。
栄養アセスメント加算	50	52	104	155	栄養改善が必要な利用者を把握するための栄養アセスメントを実施した場合。
栄養改善加算	200	207	414	620	低栄養状態、又はそのおそれのある利用者に対し改善を目的とした栄養管理を行った場合。
口腔機能向上加算Ⅱ	160	166	331	496	口腔機能の低下、又はそのおそれのある利用者に対し、改善を目的とした指導・訓練を行った場合。
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	21	42	62	利用開始時および6月ごとに口腔・栄養状態の確認を行い、介護支援専門員に情報提供を行った場合。
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	5	11	16	利用開始時および6月ごとに口腔・栄養状態の確認を行い、介護支援専門員に情報提供を行った場合。
送迎減算	△47	△49	△97	△146	送迎を行わない場合。
リハビリテーション提供体制加算	24	25	50	75	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を利用者数25名に対し1以上配置。
重度療養管理加算	100	104	207	310	要介護3～5の医療的に重度の利用者に対し、計画的に医学的管理を行い、必要な処置を行った場合。
退院時共同指導加算	600	620	1,240	1,860	退院に当たり、医師又は理学療法士等が退院前カンファレンスに参加し退院時共同指導を行った場合。
科学的介護推進体制加算	40	42	83	124	利用者ごとのADL、栄養、口腔の状態等、科学的介護に関する評価、データ提出、ケアの見直しを行う体制。
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	23	46	69	介護福祉士の占める割合が70%以上。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ・ロ)	(総単位数に11.1%を加算)				

(単位数に仙台市の地域加算10.33を乗算しています。)

※計算上、端数の関係で合計金額が多少異なる場合があります。

■食事代、その他費用

項目		金額	
食事代		800	円
おやつ代のみ		100	円
おしぼり代		25	円
行事費用		実 費	
キャンセル料		400	円
オムツ代	リハビリパンツ Mサイズ	90	円
	リハビリパンツ Lサイズ	100	円
	オムツ Mサイズ	100	円
	オムツ Lサイズ	110	円
	パット(パンツ用)	20	円
	パット(スーパー吸収)	25	円
	パット(昼用)	50	円